



三井住友・ ワールド・パッケージ・オープン

追加型投信／内外／資産複合



ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

委託会社 ファンドの運用の指図等を行います。

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者登録番号:関東財務局長(金商)第399号

<委託会社への照会先>

ホームページ:<https://www.smd-am.co.jp>

コールセンター:0120-88-2976

[受付時間] 午前9時～午後5時(土、日、祝・休日を除く)

受託会社 ファンドの財産の保管および管理等を行います。

三井住友信託銀行株式会社

本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は左記の委託会社のホームページで閲覧できます。また、本書には信託約款の主な内容が含まれておりますが、信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に添付されております。ファンドの販売会社、ファンドの基準価額、その他ご不明な点は、左記の委託会社までお問い合わせください。

委託会社の概要

委託会社名

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

設立年月日

1985年7月15日

資本金

20億円(2025年1月31日現在)

運用する投資信託財産の
合計純資産総額

14兆7,214億円(2025年1月31日現在)

商品分類・属性区分

商品分類		
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
追加型	内外	資産複合

属性区分				
投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
その他資産 (投資信託証券(資産 複合(株式、債券) 資産配分固定型))	年1回	グローバル (日本を含む)	ファンド・オブ・ ファンズ	あり (部分ヘッジ)

※属性区分の「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

※商品分類、属性区分は、一般社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。商品分類、属性区分の全体的な定義等は一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご覧ください。

- 委託会社は、ファンドの募集について、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2025年3月18日に関東財務局長に提出しており、2025年3月19日にその届出の効力が生じております。
- ファンドの商品内容に関して、重大な約款変更を行う場合には、委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
- ファンドの信託財産は受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- 投資信託説明書(請求目論見書)は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。ご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

ファンドの目的

日本を含む世界の株式および公社債（これらを主要投資対象とするマザーファンドを含みます。）を主要投資対象とする投資信託に投資することにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。なお、短期金融商品に直接投資することもできます。

ファンドの特色

1

日本を含む世界の株式・公社債にバランスよく分散投資します。

- 「国内株式」、「国内債券」、「外国株式」、「外国債券」の4つの資産に、それぞれ投資する投資信託に約25%ずつ投資することにより、分散投資を実現します。原則それぞれの資産の時価変動等に伴う各資産比率の変化については、一定のレンジを設け、四半期毎に調整を行います。

2

ファンド・オブ・ファンズの形態で運用を行います。

- 投資信託を主要投資対象とします。株式や公社債等の有価証券に直接投資するのではなく、他の投資信託を購入することにより、間接的に投資を行います。当ファンドは複数の投資信託に投資を行いますので、当ファンドの投資家は、複数の投資信託を購入したのと同じ効果が得られます。
- 当ファンドが投資を行う投資信託は、日本を含む世界の株式および公社債（これらを主要投資対象とするマザーファンドを含みます。）を主要投資対象とします。

3

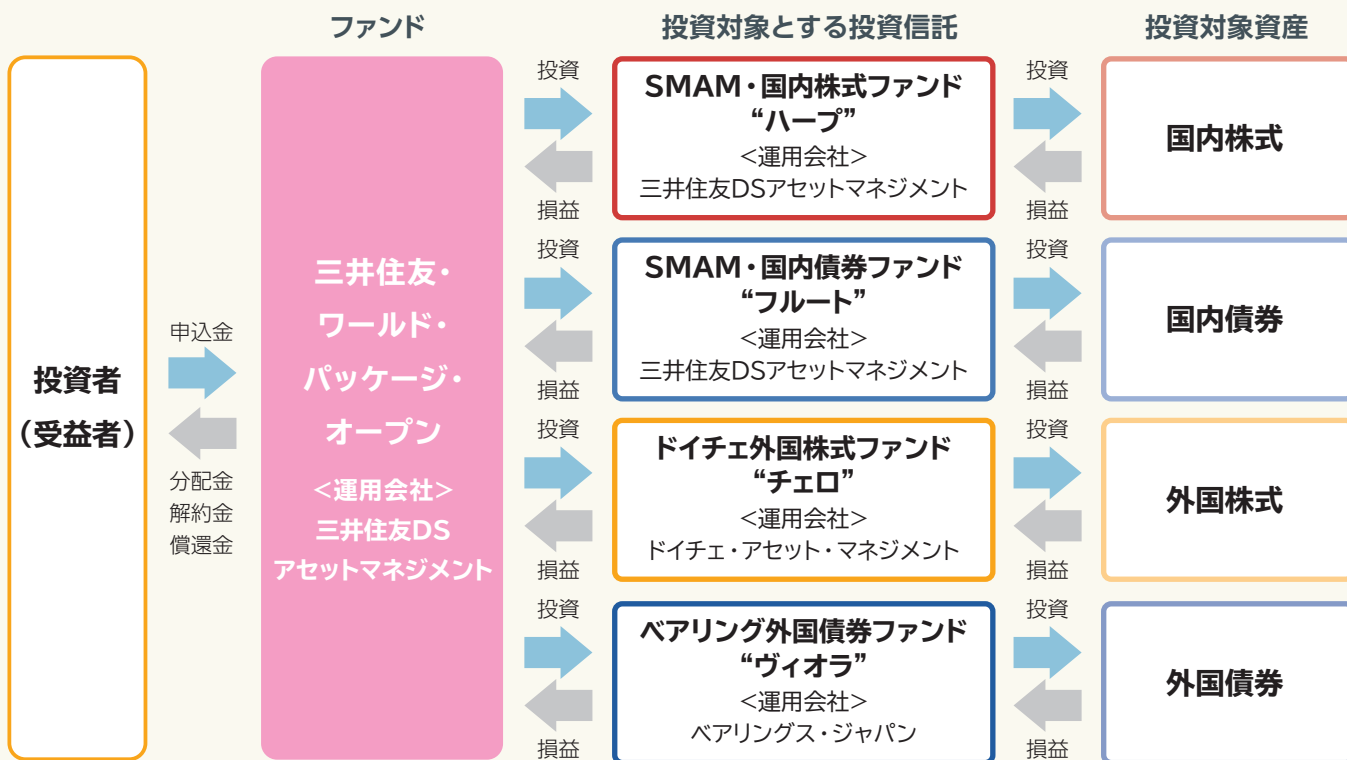
長期的な視点から運用を行い、安定した収益を目指します。

- 4つの資産にそれぞれ分散投資することで、資産間の分散効果により収益の変動幅が縮小され、また長期的な視点から運用することにより安定した収益の獲得を目指します。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドのしくみ

■ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。



資産配分のイメージ

SMAM・国内株式ファンド “ハーブ”

- 委託会社：三井住友DSアセットマネジメント
- ベンチマーク：TOPIX (東証株価指数、配当込み)

ドイチェ外国株式ファンド “チェロ”

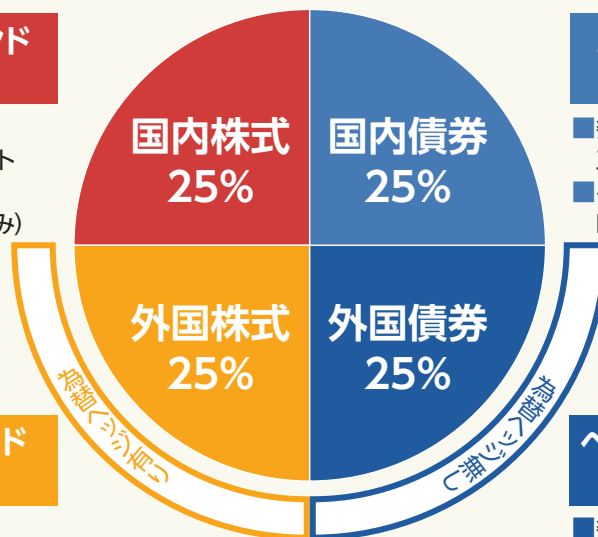
- 委託会社：ドイチェ・アセット・マネジメント
- ベンチマーク：MSCIコクサイ (円ヘッジ・ベース)

SMAM・国内債券ファンド “フルート”

- 委託会社：三井住友DSアセットマネジメント
- ベンチマーク：NOMURA-BPI (総合)

ベアリング外国債券ファンド “ヴィオラ”

- 委託会社：ベアリングス・ジャパン
- ベンチマーク：FTSE世界国債インデックス (日本を除く・円換算)



※原則として、外貨建資産について円に対する為替ヘッジを行います。(為替ヘッジ有り)

※原則として、外貨建資産について円に対する為替ヘッジを行いません。(為替ヘッジ無し)

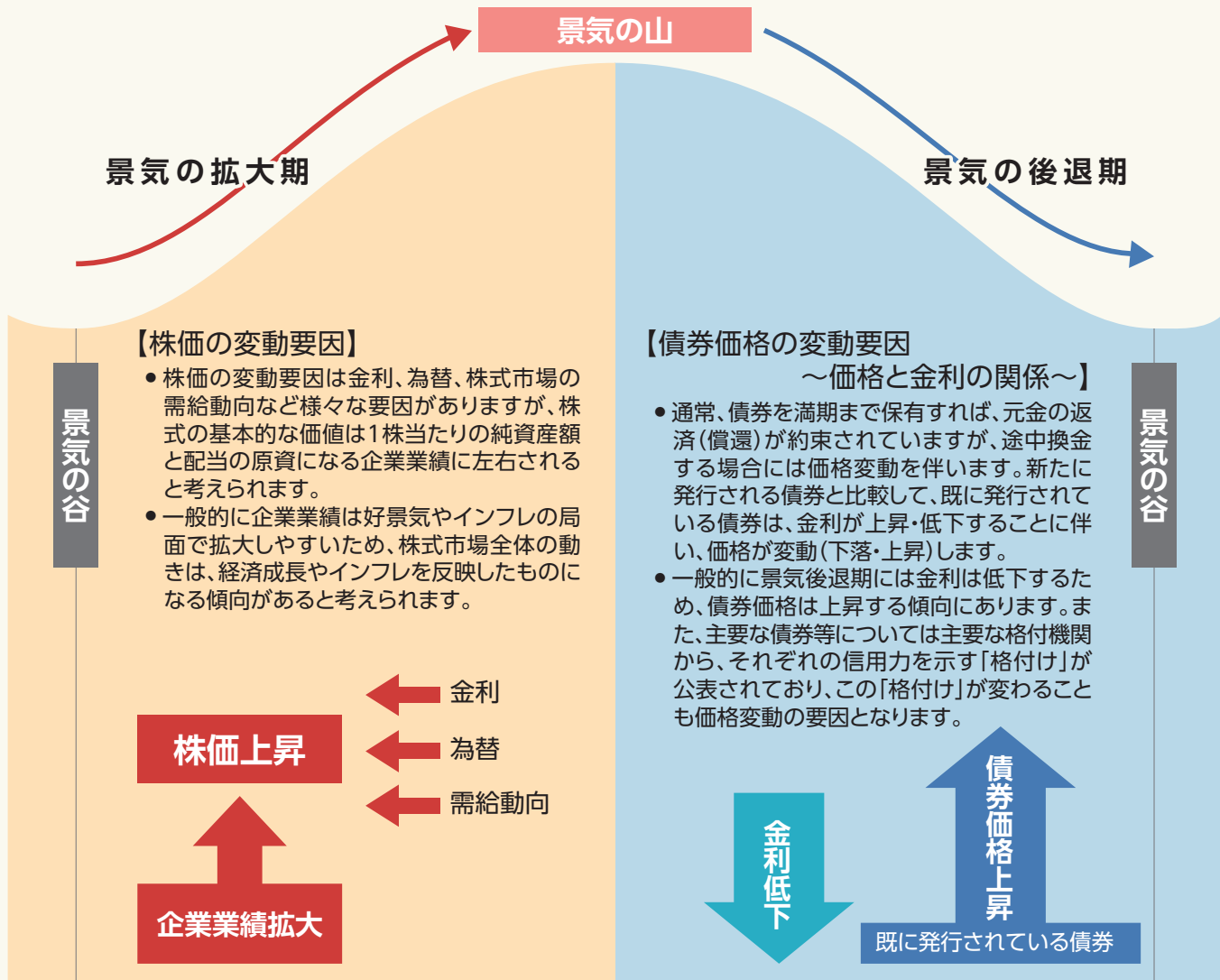
指数の著作権など

- TOPIX (東証株価指数)は株式会社JPX総研、NOMURA-BPIは野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社、MSCIコクサイ・インデックスはMSCI Inc.、FTSE世界国債インデックスはFTSE Fixed Income LLCが、それぞれ公表している指数です。
- 各インデックスに関する著作権、知的所有権、その他一切の権利は、指数を公表および許諾する各社に帰属します。また、当該各社は当ファンドの取引および運用成果等に関して一切責任を負いません。

景気循環によって異なる値動きをする株式と債券

■4つの資産にそれぞれ分散投資することで、資産間の分散効果により収益の変動幅が縮小され、また長期的な視点から運用することにより安定した収益を目指します。

▶ 景気循環に伴う運用資産のイメージ



▶ 株式と債券の特徴

	景気拡大期	景気後退期	インフレ	デフレ
株式	◎ 企業の業績拡大が期待される。	× 企業の業績低下が予想される。	○ 物価の上昇に合わせて製品やサービスの価格が上昇するため、収益の改善が期待される。	△ 物価の下落に合わせて製品やサービスの価格が下落するため、収益の悪化が予想される。
債券	△ 金利の上昇に伴う債券価格の下落が予想される。	○ 金利の低下による債券価格の上昇が期待される。	× 金利の上昇に伴う債券価格の下落が予想される。	◎ 金利の低下による債券価格の上昇が期待される。

◎：強い ○：やや強い △：やや弱い ×：弱い

※上記は一般的な景気循環等の説明であり、実際とは異なる場合があります。

主な投資制限

- 投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への直接投資は行いません。

分配方針

- 年1回(原則として毎年6月26日。休業日の場合は翌営業日)決算を行い、分配を行います。
- 分配対象額は、経費控除後の利子・配当収入と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

※委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ファンドは計算期間中の基準価額の変動にかかわらず分配を行う場合があります。分配金額は運用状況等により変動します。分配金額は計算期間中の基準価額の上昇分を上回る場合があります。

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

追加的記載事項

■投資対象とする投資信託の投資方針等

以下は、2025年1月末現在で知り得る情報に基づくものであり、今後、変更される場合があります。

▶国内株式:SMAM・国内株式ファンド“ハープ”

形 態	国内籍投資信託
主 要 投 資 対 象	国内株式マザーファンド(E号)を通じて、主として日本の取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)している株式に投資します。
運用の基本方針	国内株式マザーファンド(E号)を主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長を図ることを目指して運用を行います。 マザーファンドの投資方針は以下の通りです。 ●日本の株式を投資対象とします。 日本の取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)している株式を主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長を図ることを目指して運用を行います。 ●市場を上回る運用成果を目指します。 中長期的にTOPIX(東証株価指数、配当込み)を上回る運用成果を目指します。 ●バリュエーション指標に着目し割安銘柄を発掘することにより、超過収益を追求します。 割安なバリュエーションを有する銘柄がファンダメンタルズを織り込み割安度が見直される過程を的確に捉えることにより、市場を上回る収益を追求します。
ベンチマーク	TOPIX(東証株価指数、配当込み)
主 な 投 資 制 限	外貨建資産への投資は行いません。
信 託 報 酬	純資産総額に対して年0.627%(税抜き0.57%)
その他の費用	有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等を負担します。その他の費用・手数料については、ファンドの運営状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。
申 込 手 数 料	ありません。
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に対して0.3%
委 託 会 社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
購 入 の 可 否	日本において一般投資者は購入できません。

▶ 国内債券:SMAM・国内債券ファンド“フルート”

形 態	国内籍投資信託
主 要 投 資 対 象	国内債券マザーファンド(E号)を通じて、主として日本の公社債を中心に投資します。
運用の基本方針	国内債券マザーファンド(E号)を主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長を図ることを目指して運用を行います。 マザーファンドの投資方針は以下の通りです。 ● 市場を上回る運用成果を目指します。 主として日本の公社債を中心に投資し、中長期的かつ安定的にNOMURA-BPI(総合)を上回る運用成果を目指して運用を行います。 ● マクロ経済分析を行い、金利の動向を予測します。 公社債への投資にあたっては、マクロ経済分析による金利予測に基づいて、デュレーション・コントロールを行います。デュレーション、満期構成、セクター配分、個別銘柄選択等を機動的に決定、変更することにより、NOMURA-BPI(総合)対比の超過収益を目指します。 ● 安全性に留意し、組入債券は、信用格付け最低A-相当以上です。 組入対象とする債券の信用格付けはA-相当以上*と、信用度の高い銘柄に投資することにより、安全性にも十分に留意します。 ※格付記号は、一般的な長期債務格付けを表示していますが、格付機関により異なる記号を使用している場合があります。
ベンチマーク	NOMURA-BPI(総合)
主 な 投 資 制 限	● 株式への投資は、転換社債の転換および転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による取得に限り信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ● 外貨建資産への投資は行いません。
信 託 報 酬	純資産総額に対して年0.264%(税抜き0.24%)
そ の 他 の 費 用	有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等を負担します。その他の費用・手数料については、ファンドの運営状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。
申 込 手 数 料	ありません。
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に対して0.1%
委 託 会 社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
購 入 の 可 否	日本において一般投資者は購入できません。

▶ 外国株式:ドイチェ外国株式ファンド“チェロ”

形 態	国内籍投資信託
主 要 投 資 対 象	ドイチェ外国株式マザーファンドA号を通じて、日本を除く世界各国の株式に投資します。
運用の基本方針	ドイチェ外国株式マザーファンドA号を主要投資対象とし、信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。実質組入外貨建資産については、原則として円に対する為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。 マザーファンドの投資方針は以下の通りです。 ● 日本を除く世界各国の株式に分散投資します。 世界マクロ分析等に基づく地域配分に留意しながら、日本を除く世界各国の株式に分散投資します。 ● 企業の成長性を重視した銘柄選別を行います。 グローバルな視点から比較分析し、株価は企業がもたらすキャッシュフローの動向が決定するという考えのもと、企業の成長性を重視した銘柄選別を行います。 ● 市場を上回る運用を目指します。 MSCIコクサイ(円ベース)を上回る運用成果を目指します。
ベンチマーク	MSCIコクサイ(円ヘッジ・ベース)
主な投資制限	● 株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への実質投資割合には、制限を設けません。 ● 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
信 託 報 酬	純資産総額に対して年0.693%(税抜き0.63%)
その他の費用	有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用、監査費用等を負担します。その他の費用・手数料については、ファンドの運営状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。
申 込 手 数 料	ありません。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して0.3%
委 託 会 社	ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社
購 入 の 可 否	日本において一般投資者は購入できません。



投資対象とする投資信託の運用会社 ドイチェ・アセット・マネジメントについて

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社は、DWSグループの日本における拠点であり、投資信託ビジネス・機関投資家向け運用ソリューションの提供における長年の経験、ノウハウおよび実績を有します。グローバルな運用体制と独自の洞察力を駆使した質の高いサービスをご提供するとともに、日本市場の資産運用ニーズに的確にお応えすることを目指します。

▶ 外国債券:ベアリング外国債券ファンド“ヴィオラ”

形 態	国内籍投資信託
主 要 投 資 対 象	ベアリング ジャパン 外国債券 マザーファンドを通じて、信用度の高い世界各国の公社債を中心に投資を行います。
運用の基本方針	ベアリング ジャパン 外国債券 マザーファンドを主要投資対象とし、中長期的な観点から、ベンチマークであるFTSE世界国債インデックス(日本を除く・円換算)を上回る投資成果の獲得を目指して運用を行います。 マザーファンドの投資方針は以下の通りです。 ● 信用度の高い世界各国の公社債を投資対象とし、市場を上回る運用を目指します。FTSE世界国債インデックス(日本を除く・円換算)を上回る運用成果を目指します。 ● 徹底したファンダメンタルズ調査により、超過収益を追求します。 ポートフォリオの構築にあたっては、信用度の調査、各国の金利動向の見通しに基づき、安定したリターンの獲得とリスクコントロールに努め、超過収益を追求します。
ベンチマーク	FTSE世界国債インデックス(日本を除く・円換算)
主 な 投 資 制 限	● 株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権の行使等により取得した株券に限るものとし、実質投資割合は信託財産の純資産総額の10%以内とします。 ● 外貨建資産への実質的投資割合には、制限を設けません。
信 託 報 酬	純資産総額に対して年0.495%(税抜き0.45%)
そ の 他 の 費 用	有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等を負担します。その他の費用・手数料については、ファンドの運営状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。
申 込 手 数 料	ありません。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して0.2%
委 託 会 社	ベアリングス・ジャパン株式会社
購 入 の 可 否	日本において一般投資者は購入できません。

投資対象とする投資信託の運用会社 ベアリングス・ジャパンについて

ベアリングス・ジャパンは、米国マスマチュアルの子会社であるベアリングスの日本法人です。ベアリングスは、機関投資家や保険会社、販売会社とのパートナーシップを通じて、パブリックおよびプライベート市場の債券や実物資産、キャピタル・ソリューションズにおいて超過収益の実現を追求する資産運用会社です。グローバルなネットワークと投資能力を活用して豊富かつ広範囲にわたる投資ソリューションを提供しています。

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。



価格変動リスク

株式市場リスク…株価の下落は、基準価額の下落要因です

内外の経済動向や株式市場での需給動向等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況等によって変動し、株価が下落した場合はファンドの基準価額が下落する要因となります。

債券市場リスク…債券の価格の下落は、基準価額の下落要因です

一般に債券は内外の経済情勢等の影響による金利の変動を受けて価格が変動します。通常、金利が上昇すると債券価格は下落します。また、格付けが引き下げられる場合も債券価格が下落するおそれがあります。債券価格の下落はファンドの基準価額が下落する要因となります。なお、価格の変動幅は、債券の種類、格付け、残存期間、利払いのしくみの違い等により、債券ごとに異なります。



信用リスク…債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です

ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。



為替変動リスク…部分的な為替ヘッジにより、円高が基準価額に与える影響は軽減されます

ファンドは外貨建資産について、原則として債券部分については為替ヘッジは行わず、株式部分については対円での為替ヘッジを行います。

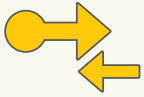
為替ヘッジが行われていない部分については為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する(円高となる)場合、円ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。

為替ヘッジが行われている部分については為替変動の影響を受けますが、原則として対円での為替ヘッジを行うため、その影響は限定的と考えられます。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。なお、円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。また、需給要因等によっては金利差相当分以上にヘッジコストがかかる場合があります。



カントリーリスク…投資国の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です

海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化、取引規制や税制の変更等によって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券等の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。



流動性リスク…市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

- ファンドのお申込みに関しては、クーリング・オフ制度の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受け付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

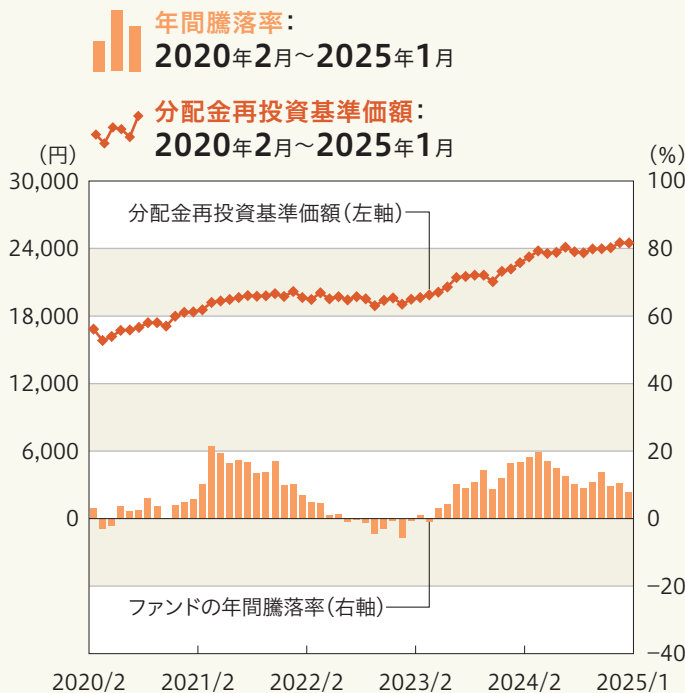
リスクの管理体制

- 委託会社では、運用部門から独立した組織を設置し、運用リスク管理を行っています。
- リスク管理担当部は、信託約款等に定める各種投資制限やリスク指標のモニタリングを実施し、制限に対する抵触等があった場合には運用部門に対処要請等を行い、結果をリスク管理会議へ報告します。
また、ファンドのパフォーマンスの分析・評価を行い、結果を運用評価会議等へ報告することで、運用方針等との整合性を維持するよう適切に管理しています。
さらに、流動性リスク管理について規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングやストレステストを実施するとともに、緊急時対応策等の策定や有効性の検証等を行います。なお、当該流動性リスクの適切な管理の実施等について、定期的にリスク管理会議へ報告します。他の運用会社が設定・運用を行うファンドを組み入れる場合は、必要に応じて当該運用会社等の実施する流動性モニタリングの状況等も活用し、流動性リスク管理を行います。
- コンプライアンス担当部は、法令・諸規則等の遵守状況の確認等を行い、結果をコンプライアンス会議に報告します。

(参考情報) 投資リスクの定量的比較

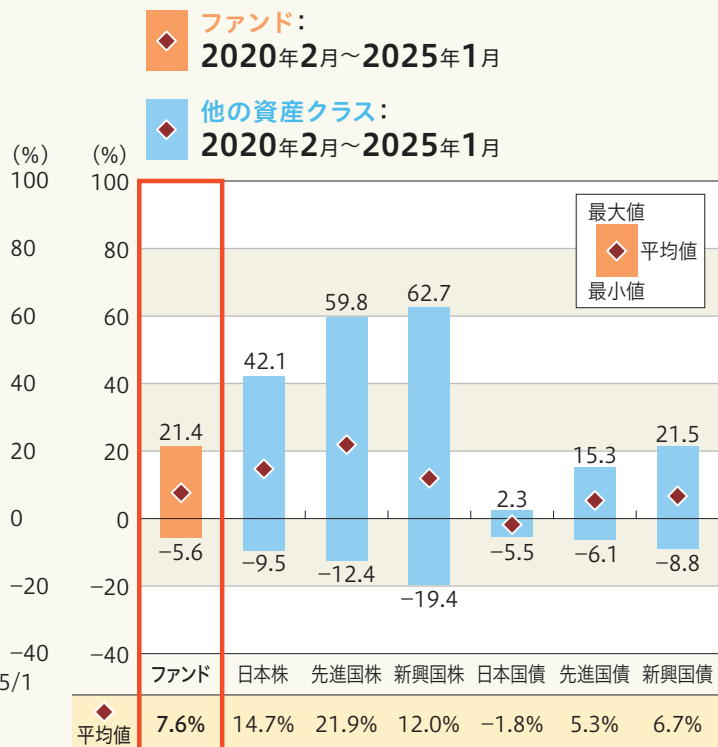
ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。



ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。



※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。

※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

※ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものと異なります。

※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの指数

日本株	TOPIX(東証株価指数、配当込み) 株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社が算出、公表する指数で、日本の株式を対象としています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指数で、日本を除く世界の主要先進国の株式を対象としています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指数で、新興国の株式を対象としています。
日本国債	NOMURA-BPI(国債) 野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する指数で、国内で発行された公募固定利付国債を対象としています。
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース) FTSE Fixed Income LLCにより運営されている指数で、日本を除く世界の主要国の国債を対象としています。
新興国債	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース) J.P. Morganが算出、公表する指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象としています。

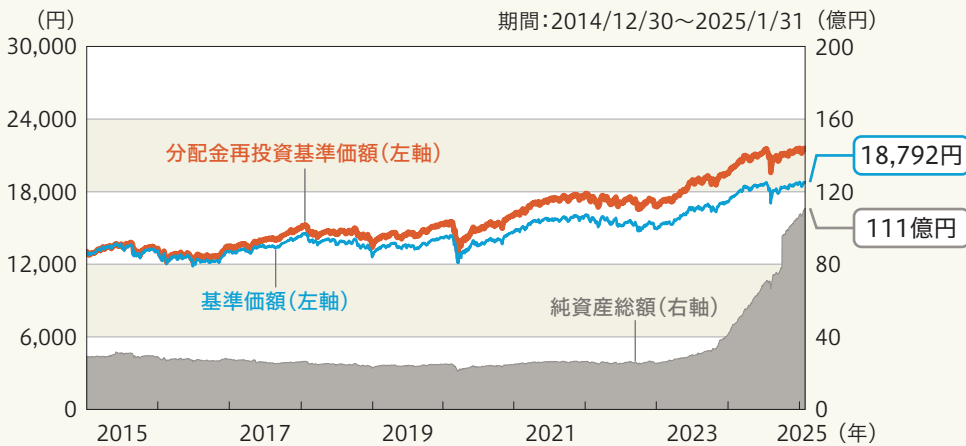
※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしています。

※上記各指数に関する知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。また、上記各指数の発行者および許諾者は、当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

基準日: 2025年1月31日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

基準価額・純資産の推移



※分配金再投資基準価額、基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。
※分配金再投資基準価額は、上記期間における分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算した価額です。

分配の推移

決算期	分配金
2024年6月	200円
2023年6月	200円
2022年6月	200円
2021年6月	200円
2020年6月	200円
設定来累計	3,400円

※分配金は1万口当たり、税引前です。
※直近5計算期間を記載しています。

主要な資産の状況

■三井住友・ワールド・パッケージ・オープン

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	日本	98.80
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1.20
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	投資信託受益証券	SMAM・国内株式ファンド“ハーブ”	25.06
日本	投資信託受益証券	ドイチェ外国株式ファンド“チェロ”	24.87
日本	投資信託受益証券	ベアリング外国債券ファンド“ヴィオラ”	24.46
日本	投資信託受益証券	SMAM・国内債券ファンド“フルート”	24.41

※比率は、ファンドの純資産総額に対する時価の比率です。
※「主要投資銘柄(上位10銘柄)」は組入価証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

基準日:2025年1月31日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

▶ 投資対象とする投資信託の現況

■ SMAM・国内株式ファンド“ハープ”

当該投資信託が投資している「国内株式マザーファンド(E号)」の主要投資銘柄(上位10銘柄)は、以下の通りです。

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	銘柄名	業種	比率(%)
日本	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	3.48
日本	トヨタ自動車	輸送用機器	3.38
日本	ソフトバンクグループ	情報・通信業	2.92
日本	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	2.87
日本	富士通	電気機器	2.27
日本	パナソニック ホールディングス	電気機器	2.08
日本	KDDI	情報・通信業	1.93
日本	NTTデータグループ	情報・通信業	1.91
日本	商船三井	海運業	1.81
日本	TOPPANホールディングス	その他製品	1.57

※比率は、国内株式マザーファンド(E号)の純資産総額に対する時価の比率です。

■ SMAM・国内債券ファンド“フルート”

当該投資信託が投資している「国内債券マザーファンド(E号)」の主要投資銘柄(上位10銘柄)は、以下の通りです。

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	銘柄名	利率(%)	償還期限	比率(%)
日本	468 2年国債	0.600	2027/01/01	5.10
日本	365 10年国債	0.100	2031/12/20	4.60
日本	467 2年国債	0.600	2026/12/01	4.54
日本	366 10年国債	0.200	2032/03/20	4.43
日本	167 5年国債	0.400	2029/03/20	3.76
日本	6 東京都20年	2.000	2025/03/19	3.30
日本	28-6 福岡県公債	0.175	2026/12/22	3.26
日本	364 10年国債	0.100	2031/09/20	2.99
日本	172 5年国債	0.500	2029/06/20	2.99
日本	362 10年国債	0.100	2031/03/20	2.88

※比率は、国内債券マザーファンド(E号)の純資産総額に対する時価の比率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

■ドイツ外国株式ファンド“チェロ”

当該投資信託が投資している「ドイツ外国株式マザーファンドA号」の主要投資銘柄(上位10銘柄)は、以下の通りです。

主要投資銘柄(上位10銘柄) (2024年12月30日現在)

国・地域	銘柄名	業種	比率(%)
アメリカ	アルファベット	コミュニケーション・サービス	4.4
アメリカ	アップル	情報技術	4.1
アメリカ	マイクロソフト	情報技術	3.9
アメリカ	アマゾン・ドット・コム	一般消費財・サービス	2.4
アメリカ	ブロードコム	情報技術	2.4
アメリカ	ビザ	金融	2.2
アメリカ	メタ・プラットフォームズ	コミュニケーション・サービス	2.2
アメリカ	エヌビディア	情報技術	2.2
アメリカ	ブッキング・ホールディングス	一般消費財・サービス	2.1
アメリカ	JPモルガン・チェース・アンド・カンパニー	金融	2.0

※比率は、ドイツ外国株式マザーファンドA号の純資産総額に対する時価の比率です。

※ドイツ・アセット・マネジメントから入手した情報を基に委託会社作成

■ベアリング外国債券ファンド“ヴィオラ”

当該投資信託が投資している「ベアリング ジャパン 外国債券 マザーファンド」の主要投資銘柄(上位10銘柄)は、以下の通りです。

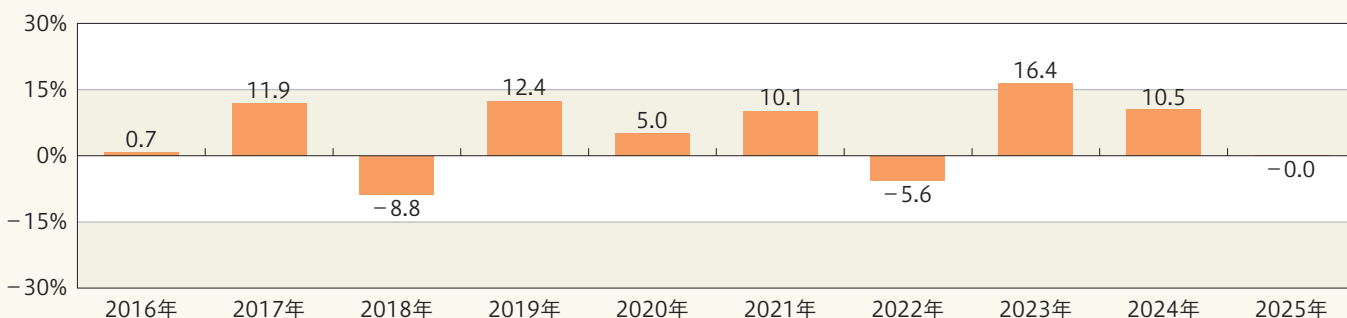
主要投資銘柄(上位10銘柄) (2024年12月30日現在)

国・地域	銘柄名	利率(%)	償還期限	比率(%)
アメリカ	米国国債	4.000	2034/02/15	9.1
アメリカ	米国国債	0.875	2030/11/15	8.0
スペイン	スペイン国債	1.250	2030/10/31	6.5
スペイン	スペイン国債	3.550	2033/10/31	6.3
ニュージーランド	ニュージーランド地方自治体資金調達機関債	3.500	2033/04/14	6.0
オランダ	オランダ国債	2.500	2033/07/15	4.9
オランダ	オランダ国債	0.750	2028/07/15	4.3
イタリア	イタリア国債	3.800	2028/08/01	4.0
カナダ	カナダ・ケベック州	1.500	2031/09/01	3.8
アメリカ	米国国債	3.250	2042/05/15	2.8

※比率は、ベアリング ジャパン 外国債券 マザーファンドの純資産総額に対する時価の比率です。

※ベアリング・ス・ジャパンから入手した情報を基に委託会社作成

年間収益率の推移(暦年ベース)



※収益率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。分配実績がない場合は、基準価額の騰落率です。

※2025年の収益率は、年初から基準日までの騰落率です。

※ファンドにはベンチマークはありません。

お申込みメモ

購入時

購 入 単 位	お申込みの販売会社にお問い合わせください。
購 入 価 額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購 入 代 金	販売会社の定める期日までにお支払いください。

換金時

換 金 単 位	お申込みの販売会社にお問い合わせください。
換 金 価 額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換 金 代 金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。

申込関連

申 込 締 切 時 間	原則として、購入・換金の申込みにかかる、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、お申込みの販売会社にご確認ください。
購入の申込期間	2025年3月19日から2025年9月18日まで ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
換 金 制 限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付 の中止及び取消し	取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受付中止や既に受け付けた購入・換金申込みの取消しをする場合があります。

決算日・収益分配

決 算 日	毎年6月26日(休業日の場合は翌営業日)
収 益 分 配	年1回決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。(委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。) ※原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

お申込みメモ

その他

信 託 期 間	無期限(2001年6月27日設定)
繰 上 償 還	以下の場合には、繰上償還をすることがあります。 ● 繰上償還をすることが受益者のため有利であると認めるとき ● その他やむを得ない事情が発生したとき
信託金の限度額	5,000億円
公 告	原則として、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ(https://www.smd-am.co.jp)に掲載します。
運 用 報 告 書	決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者へ交付します。
基 準 価 額 の 法 照 会 方 法	ファンドの基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせいただけます。また、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊紙面に、「Wパッケージ」として掲載されます。
課 税 関 係	● 課税上は株式投資信託として取り扱われます。 ● 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に限りNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 ● 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ● 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 ※ 上記は、2025年1月末現在のものです。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

ファンドの費用・税金

■ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時・換金時	
購入時手数料	購入価額に 2.2% (税抜き2.0%) を上限 として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 購入時手数料は販売会社によるファンドの募集・販売の取扱い事務等の対価です。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.225% を乗じた額です。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

保有時

運用管理費用
(信託報酬)

ファンド

ファンドの純資産総額に年0.5665% (税抜き0.515%) の率を乗じた額とします。運用管理費用 (信託報酬) は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日と毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。

<運用管理費用 (信託報酬) の配分 (税抜き)>

支払先	料率	役務の内容
委託会社	年0.14%	ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価
販売会社	年0.355%	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	年0.02%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価

※上記の配分には別途消費税等相当額がかかります。

投資対象とする
投資信託

年0.51975% (税抜き0.4725%) 程度*
(基本資産配分による試算)

実質的な負担

ファンドの純資産総額に対して年1.08625% (税抜き0.9875%) 程度*

*投資対象とする投資信託には、運用管理費用 (信託報酬) のほか、その他の費用・手数料がかかります。その他の費用・手数料は運用状況等によって変動するため、事前に料率等を示すことができません。
上記の料率は、2025年1月末現在で知り得る情報に基づくものであり、今後、変更される場合があります。

その他の費用・
手数料

以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。

● 監査法人等に支払われるファンドの監査費用

● 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料

● 資産を外国で保管する場合の費用 等

※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ファンドの費用・税金

■税金

税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

分配時

所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
----------	-------------------------------

換金(解約)時及び償還時

所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%
----------	--

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※上記は、2025年1月末現在のものであります。

(参考情報) 総経費率

直近の運用報告書の対象期間(2023年6月27日～2024年6月26日)における当ファンドの総経費率(年率換算)は以下の通りです。

投資対象とする投資信託(以下、投資先ファンド)の費用は、その他費用に含めています。なお、当ファンドの費用と投資先ファンドの費用の対象期間は、異なる場合があります。

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
1.12%	0.57%	0.55%

※上記は、対象期間の運用報告書に記載されている総経費率(原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含まれていません。)です。

※投資先ファンドが上場投資信託(ETF)および上場不動産投資信託(REIT)に投資している場合、当該ETFおよびREITの管理費用等は含まれていません。

※計算方法等の詳細は、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。なお、新たな対象期間にかかる運用報告書が作成され、上記の総経費率が更新されている場合があります。

運用報告書は、委託会社のホームページ(<https://www.smd-am.co.jp/fund/unpo/>)から検索いただけます。



このページの下記情報は、株式会社三井住友銀行からのお知らせです。
(このページの以下の記載は目論見書としての情報ではありません)

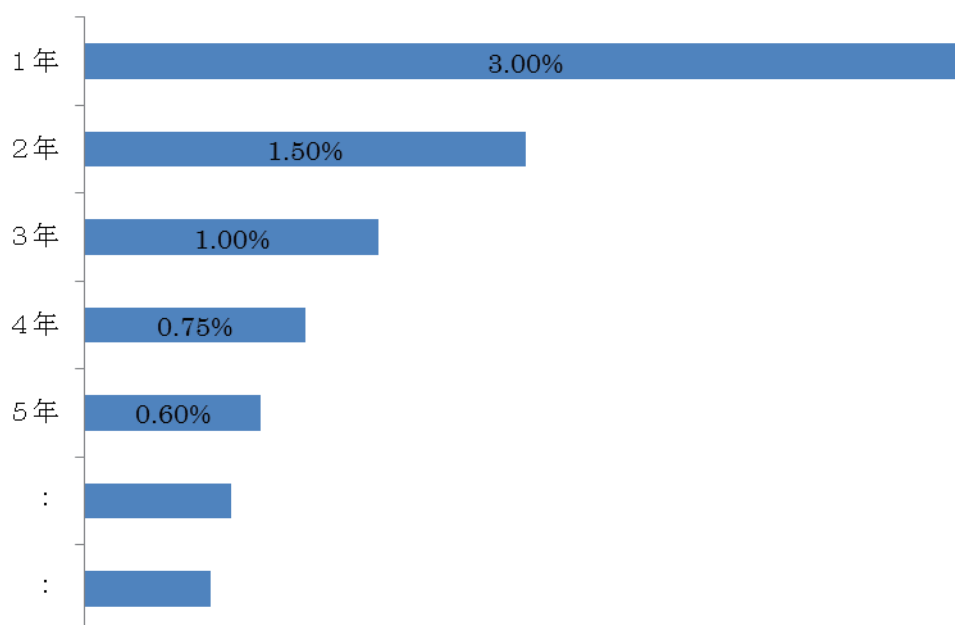
購入時手数料に関するご説明

■投資信託の購入時手数料は、保有期間が長期に及ぶほど、1年あたりのご負担率はしだいに減っていきます。

例えば、購入時手数料が3%(税抜)の場合

【保有期間】

【1年あたりのご負担率(税抜)】



※投資信託によっては、購入時手数料を頂戴せず、ご解約時に保有期間に応じた解約手数料をお支払いいただく場合があります。その場合も、保有期間が長期に及ぶほど1年あたりのご負担率はしだいに減っていきます。

※上記の図の手数料率や保有期間は例示です。

実際の手数料率や残存期間等の詳細は目論見書又は販売用資料(リーフレット)等でご確認ください。

投資信託をご購入いただいた場合には、上記の購入時手数料のほか、信託報酬等をご負担いただきます。

また、投資信託の種類に応じて、信託財産留保額等をご負担いただく場合があります。

このページの下記情報は、株式会社三井住友銀行からのお知らせです。

(このページの以下の記載は目論見書としての情報ではございません)

目論見書補完書面（投資信託）

投資信託をご購入の際は、この書面と目論見書の内容をよくお読みください。

■投資信託（ファンド）のお取引にあたり特に重要な事項

- 本ファンドは預金と異なり、元本が保証されているものではありません。
- 本ファンドにおける運用会社（委託者等）が行う運用等により生じた損益は、すべてご購入された投資家（受益者）に帰属します。投資家（受益者）は、収益分配金、償還金、換金（解約）に対する請求権を有します。
- ファンドは、主に有価証券等（株式や債券等）を投資対象としています。ファンドの基準価額（純資産総額）は、組み入れる有価証券等を日々時価評価して算出されますので、基準価額の下落により投資元本を割り込むおそれがあります。

■書面による解除（クーリング・オフ）

本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

■本ファンドに係る契約および販売会社の概要

- ファンドの信託期間は、信託約款で定められています。信託期間は、委託者等の所定の手続により延長、または短縮される場合があります。
- 当行は、本ファンドの販売会社として、募集の取扱および販売等に関する事務を行います。

商号等	株式会社三井住友銀行（登録金融機関）関東財務局長（登金）第54号
本店所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
設立年月日	平成8年6月6日
加入協会	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
当行の苦情処理措置及び紛争解決措置	一般社団法人全国銀行協会または特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センターを利用 一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772 特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター 連絡先 電話番号 0120-64-5005
対象事業者となっている認定投資者保護団体の有無	無
主な事業	銀行業務・登録金融機関業務
当行が行う登録金融機関業務の内容及び方法の概要	・国債証券等のディーリング業務、投資信託受益証券等の窓口販売業務 ・短期有価証券及び短期社債等、資産金融型有価証券の売買等 ・私募の取扱い業務、金融商品仲介業務 ・店頭デリバティブ取引
連絡先	三井住友銀行コールセンターまたはお取引のある支店までご連絡ください。 三井住友銀行コールセンター 0120-431-952

※より詳細な当行の概要は、店頭またはインターネット（www.smbc.co.jp）に備えるディスクロージャー（開示資料）をご覧ください。

■「三井住友・ワールド・パッケージ・オープン」の三井住友銀行でのお取引条件について

○購入時手数料(消費税込)は、購入代金《購入金額(購入価額〔1口当たり〕×購入口数)に購入時手数料(消費税込)を加算した額》に応じて、以下の手数料率を購入金額に乗じて得た額となります。

	購入代金	手数料率
購入時手数料	1,000万円未満	2.20% (税抜 2.00%)
	1,000万円以上 5,000万円未満	1.65% (税抜 1.50%)
	5,000万円以上 1億円未満	1.375% (税抜 1.25%)
	1億円以上	1.10% (税抜 1.00%)

※「分配金自動再投資型」において、収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。
※別に定める場合はこの限りではありません。

○購入単位（購入代金の単位）は以下の通りとなります。

当初購入の場合	20万円以上1円単位
追加購入の場合	1万円以上1円単位
投信自動積立の場合	1万円以上1千円単位

※当ファンドの保有残高がある場合または「投信自動積立」をすでに申込の場合を「追加購入」といいます。

本商品は、SMB Cグループのグループ運用会社である三井住友D Sアセットマネジメントが運用する商品です。

(この目論見書補完書面は2024年7月1日時点の情報に基づいて作成しております)